

下水道(井戸水使用)に関するお願い ～使用人数等に変更はありませんか？～

下水道(公共下水道または農業集落排水)をご使用の場合、井戸水の排水量は使用人数1人につき1か月6㎡で算定します。また井戸水と水道水を併用している場合は、いずれか多い方の水量を排水量として算定します。

使用を始めてから使用人数等に変更はありませんか？使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、「使用水・世帯構成人員変更届」の提出をお願いします。

- 使用人数に変更があるとき
- 新たに上水道または井戸水を使用するとき
- 井戸水の使用を止めたとき

問上下水道課 ☎(57)4147

下水道事業受益者負担金の徴収猶予を受けている方へ

耕作中の農地や山林であることなどを理由に受益者負担金の徴収猶予を受けている土地が宅地化された場合には、届け出が必要となります。その場合は、徴収猶予が取り消され、負担金を納めていただくこととなりますので該当する場合はご連絡ください。

問上下水道課 ☎(57)4147

町の補助制度を利用して住宅の脱炭素を進めて行きましょう



町では住宅の脱炭素を推進していくために、太陽光発電システムや住宅用蓄電システムの設置、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の建築および電気自動車の購入に対する補助を実施しています。

詳しい内容は町HPをご覧ください。

問生活環境課 ☎(57)4149

合併処理浄化槽に転換をお願いします



合併処理浄化槽は、トイレの汚水と生活雑排水(台所・風呂・洗濯など)を処理できるため、トイレの汚水しか処理できない単独処理浄化槽やくみ取り槽よりも水環境が向上されます。

お住まいの区域によっては、設置費、宅内配管工事費、撤去費用に補助金が出る場合がありますので、この機会に合併処理浄化槽への転換をお願いします。

補助金に関しては町HPをご覧ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

渡良瀬遊水地クリーン作戦 参加者募集

渡良瀬遊水地クリーン作戦は、遊水地の美化促進と自然環境保全の意識高揚を目的として実施されており、下記の日程で行われます。渡良瀬遊水地の貴重な自然環境や景観を守るため多くの皆様の参加をお願いします。

なお、参加は個人でも団体でも可能ですが、団体の参加の場合は事前にご連絡ください。

📅4月11(土)9時開始(8時30分集合・受付)

📍野渡グラウンド(満福寺西側堤防内)※雨天中止

※野木ホフマン館西側の道路は現在通行止めです。

🗑️ごみ拾い ※ごみ袋・軍手は用意します。

問生活環境課 ☎(57)4246

野木町協働のまちづくり支援事業補助金 令和8年度事業募集

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

【対象事業】

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的的事业

【補助額】

通常事業	上限10万円(補助率 9/10)
チャレンジ事業	上限 3万円(補助率10/10)
フォローアップ事業	上限 2万円(補助率 5/10)

【審査方法】

基準に基づく書類審査

【募集期間】

4月1日(水)～8日(水)

【応募方法】

申請書類を問合せ先へ持参またはメールにて提出。

〈受付時間(持参)〉※時間厳守

土日を除く9時～12時、13時～17時

※応募要項、申請書類等は、問合せ先窓口で配布しています。また町HPからもダウンロードできます。

※詳細は応募要項をご覧ください。

◆令和7年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金 採択事業公開報告会

📅4月30日(木)9時～ 📍町役場新館2階大会議室
※どなたでもご覧いただけます。

◆令和8年度野木町協働のまちづくり支援事業補助金 審査会

📅4月30日(木)10時10分～
📍町役場新館2階第2会議室 ※非公開

問生活環境課 ☎(57)4132